

あきる野市外国人介護人材に関する採用状況調査 (集計結果報告書)

1 調査の概要

(1) 調査の目的

市内介護施設における外国人介護人材の採用状況や受入れに関する意向等について調査し、今後のあきる野市内の外国人介護人材に関する基礎資料とすることを目的とします。

(2) 調査対象施設

市内の介護老人福祉施設（地域密着型含む。）及び介護老人保健施設の17施設

(3) 調査の期間

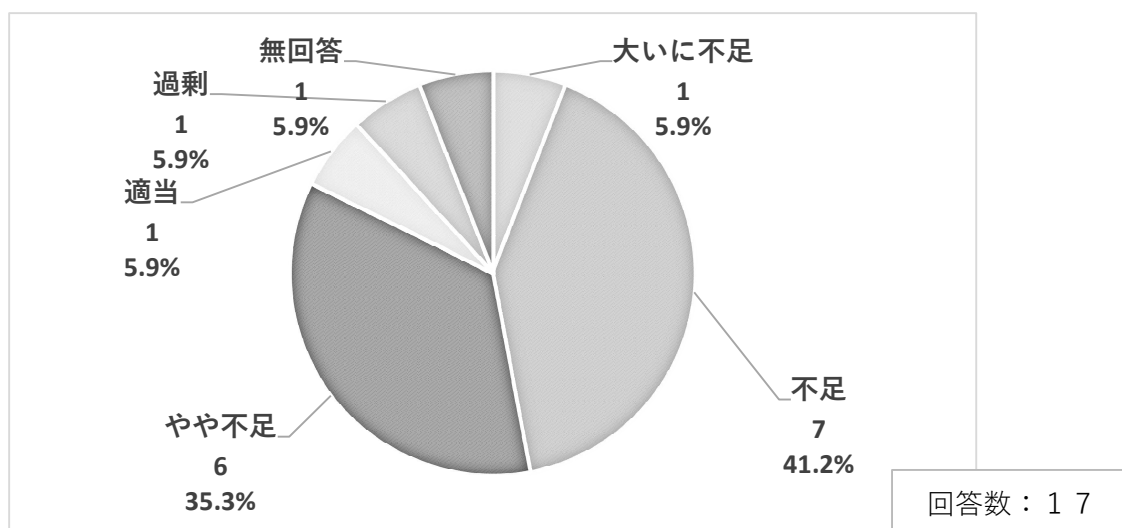
令和3年9月1日から令和3年9月21日まで

(4) 回収率

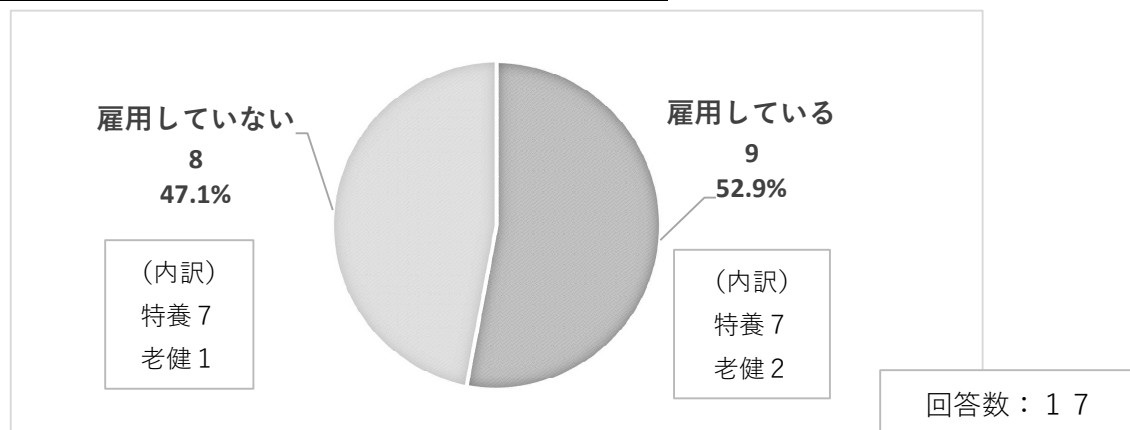
100%（17施設中、17施設全てが回答）

2 アンケートの集計結果

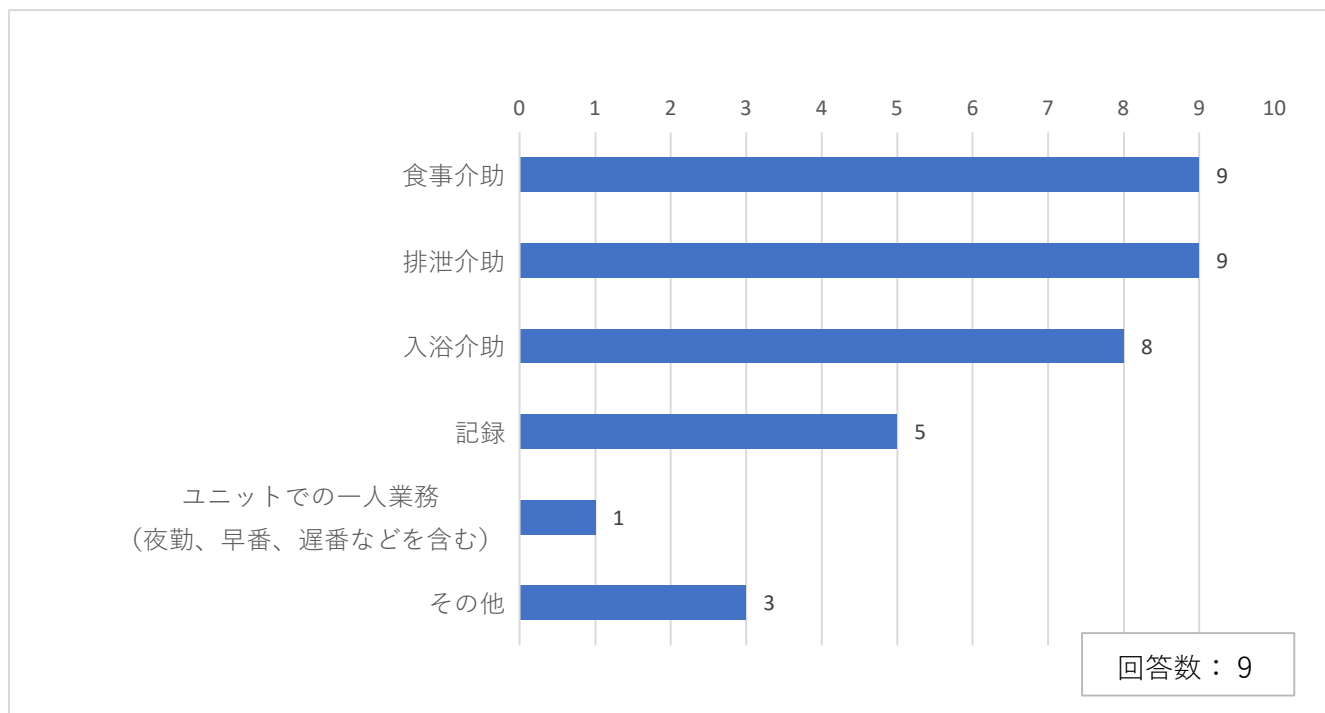
問1 現在、貴施設では、介護人材等（介護職員、看護職員）の確保について、どのように感じていますか。



問2 現在、貴施設では、外国人介護人材を雇用していますか。



問3 問2で「雇用している」と答えた施設に伺います。外国人介護人材は、どのような業務に従事していますか。【複数回答可】



※その他は、「清掃」「移乗・移動介助」「シーツ交換」などである。

問4 問2で「雇用している」と答えた施設に伺います。国・地域別の受入れ事由別に、それぞれ人数を以下の表にご記入ください。また、「常勤・非常勤の内訳」「職種の内訳」「勤務年数の内訳」及び「採用時の日本語能力の内訳」についても回答ください。

(1) 国・地域別の受入れ事由別の内訳について

※「雇用している」とした9施設の合計

	フィリピン	ベトナム	中国	ネパール	モンゴル	その他	計
EPA（経済連携協定）							0
留学生		49	21		10		80
在留資格「介護」		2					2
技能実習生							0
特定技能		2	1				3
日本人の配偶者	1						1
永住者（又はその配偶者）	4		1			2	7
その他	1		4	1			6
内容不明							0
合計値	6	53	27	1	10	2	99

(2) (1) 合計値の常勤・非常勤の内訳

	フィリピン	ベトナム	中国	ネパール	モンゴル	その他	計
常勤人数	2	4	4			1	11
非常勤人数	4	49	23	1	10	1	88

(3) (1) 合計値の職種（介護職員・看護職員等）の内訳

	フィリピン	ベトナム	中国	ネパール	モンゴル	その他	計
介護職員	6	53	23	1	10	2	95
看護職員			4				4

(4) (1) 合計値の勤務年数の内訳

	フィリピン	ベトナム	中国	ネパール	モンゴル	その他	計
1年未満	2	37	24	1	10	1	75
1年以上2年未満	1	2	2				5
2年以上3年未満	1	7	1				9
3年以上4年未満		5					5
5年以上	2	2				1	5

(5) (1) 合計値の採用時の日本語能力の内訳について

	フィリピン	ベトナム	中国	ネパール	モンゴル	その他	計
N1		4	10				14
N2	3	19	11			1	34
N3		6	3	1		1	11
N4		4			4		8
N5		20			5		25
不明	3		3		1		7

問5 問4(2)で非常勤の雇用があると答えた施設に伺います。非常勤の勤務時間等はどうになっていますか。【自由記載】

・7:20~12:20 ・7:20~16:20 ・10:20~19:20 ・14:20~19:20
・週28時間以内 ・週4~5日勤務 ・夜勤勤務なし

ベトナム人、中国人はすべて留学生のため、基本28時間/週。長期休暇の際には40時間/週にて勤務表を作成している。個人差があるため、本人の希望によっては26時間/週の職員もいる。

5日/週 8時間/日 夜勤なし

フィリピンの方：週4日、9時~13時の勤務、夜勤なし

中国の方：週2日、9時~18時の勤務、夜勤なし

週28時間以内で勤務している

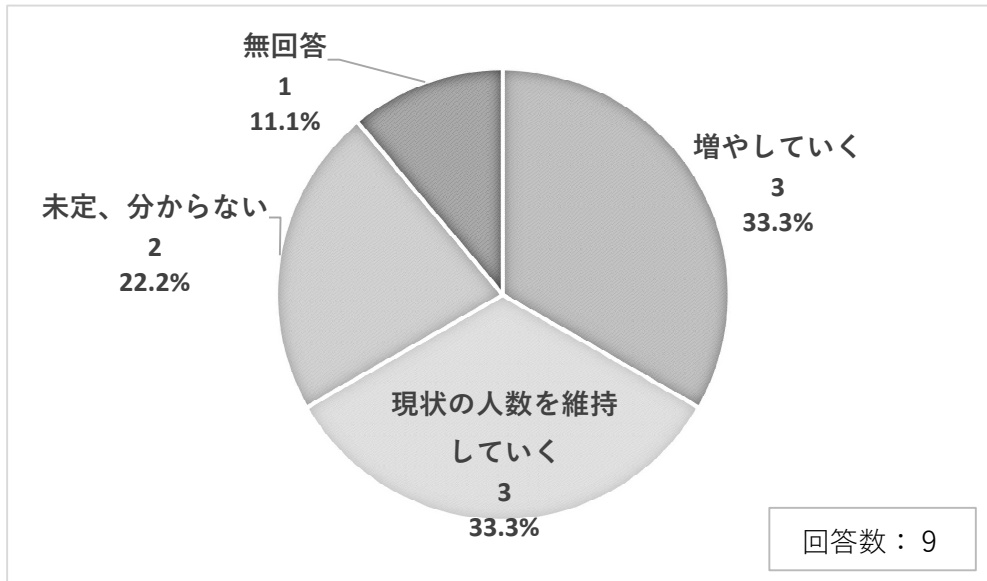
留学生は週28時間、特定技能は週40時間勤務。スキルがあれば夜勤勤務もしています。

週5日 合計28時間勤務(2名)夜勤なし。

週2日 合計16時間勤務(1名)夜勤なし。

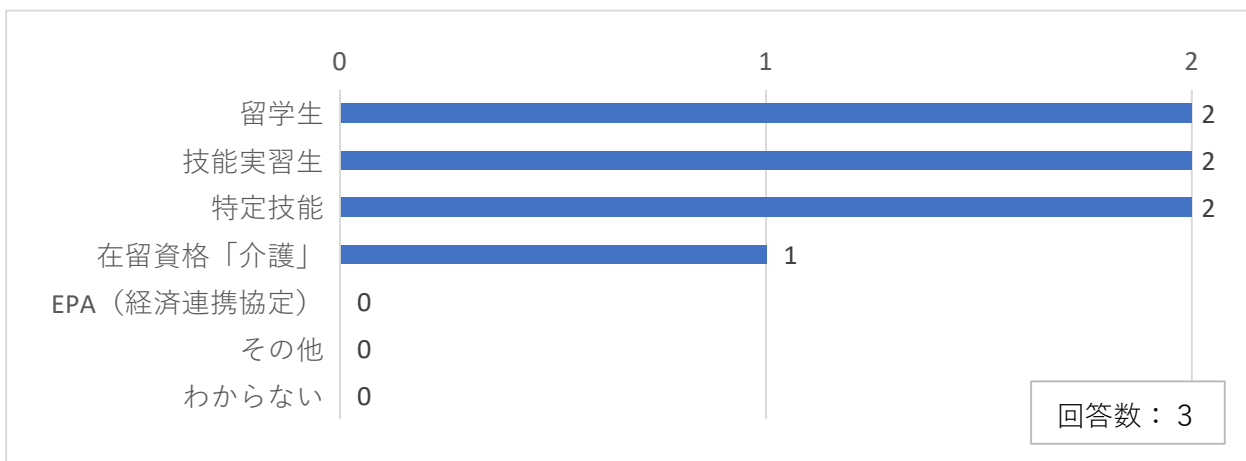
当施設の職員は、全て留学生であるため、週28時間(長期休暇時40時間)の中で自分達が出勤できる日時と時間で働いている。学校が休みの日は9時から17時45分、それ以外の日は14時もしくは15時~20時、18時~21時30分という勤務時間で働いている。

問6 問2で「雇用している」と答えた施設に伺います。今後の外国人介護人材についての雇用意向を伺います。

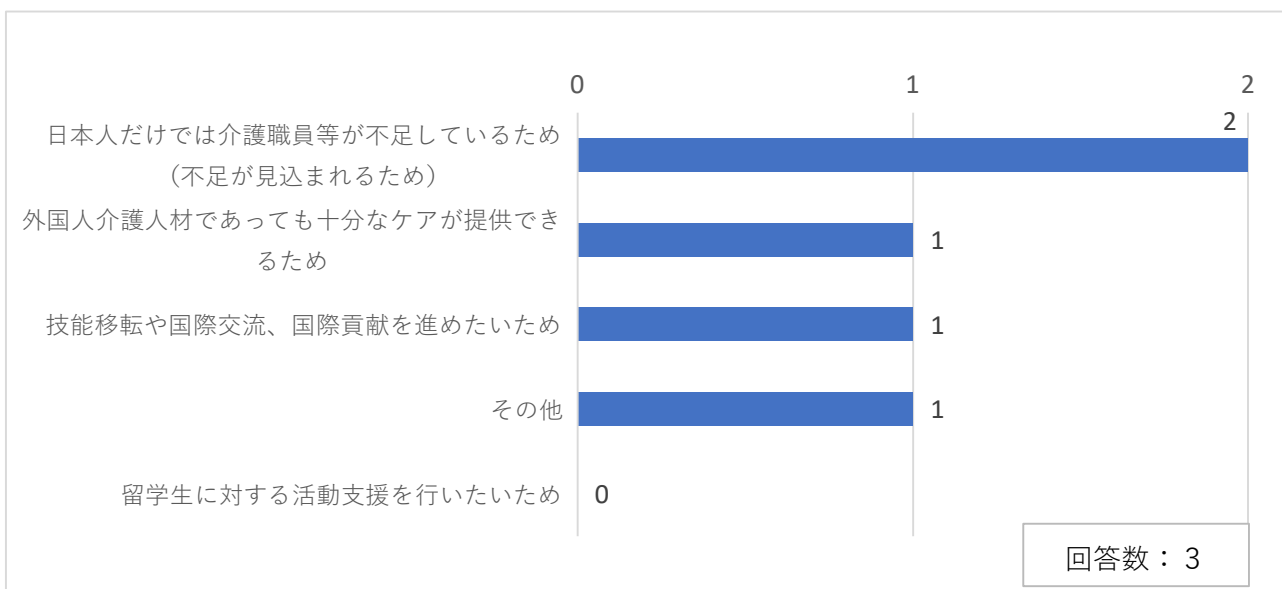


※「減らしていく」の選択肢に対する回答はなかった。

問7 問6で「1. 増やしていく」と答えた施設に伺います。増やしていきたい在留資格は次のうちどれですか。【複数回答可】



問8 問6で「1. 増やしていく」と答えた施設に伺います。その理由をお聞かせください。【複数回答可】



問 1 1 外国人介護人材を受け入れるに当たって、どのような経費が掛かりますか。また、その具体的な経済的負担についてお聞かせください。【自由記載】

現在、日本語学校からの紹介により介護福祉士養成学校へ通学している学生が計3名在籍している。その際に学生を紹介してもらうために監理団体等への経費として、1人当たり協会入会費10万円、年会費5万円/年、奨学資金90万円、学生の介護福祉士修学資金の連帯保証人（144万円）が経費として掛かる。

現在の在籍している職員について、特別な経費は掛かっていない。

現在当施設では、EPA等の外国人介護人材の採用は行っていないため、特別な経費は発生していません。しかし、実際に受け入れる場合には、監理団体への経費や、学費・研修費、居住費、来日に当たる経費など様々な経費が発生するので、経営面での負担は大きいと考えられます。

- ・福祉専門学校の学費不足分の貸付（金420,000円）（返済は事実上免除）
- ・人材紹介団体への紹介料の支払い（金900,000円）

外国人留学生の場合、日本語学校の費用が約80万円、専門学校の場合約150万程度が掛かった。専門学校の費用については、東京都からの補助金（奨学金）で、卒業後5年間勤務することで返済しなくて済む。日本語学校の費用は就職後、月々、本人から返済をして頂く流れとなっている。その他、学校への交通費（半年で約6万円）、引っ越し費用、入国後の生活費（初月や実習期間）が掛かる。

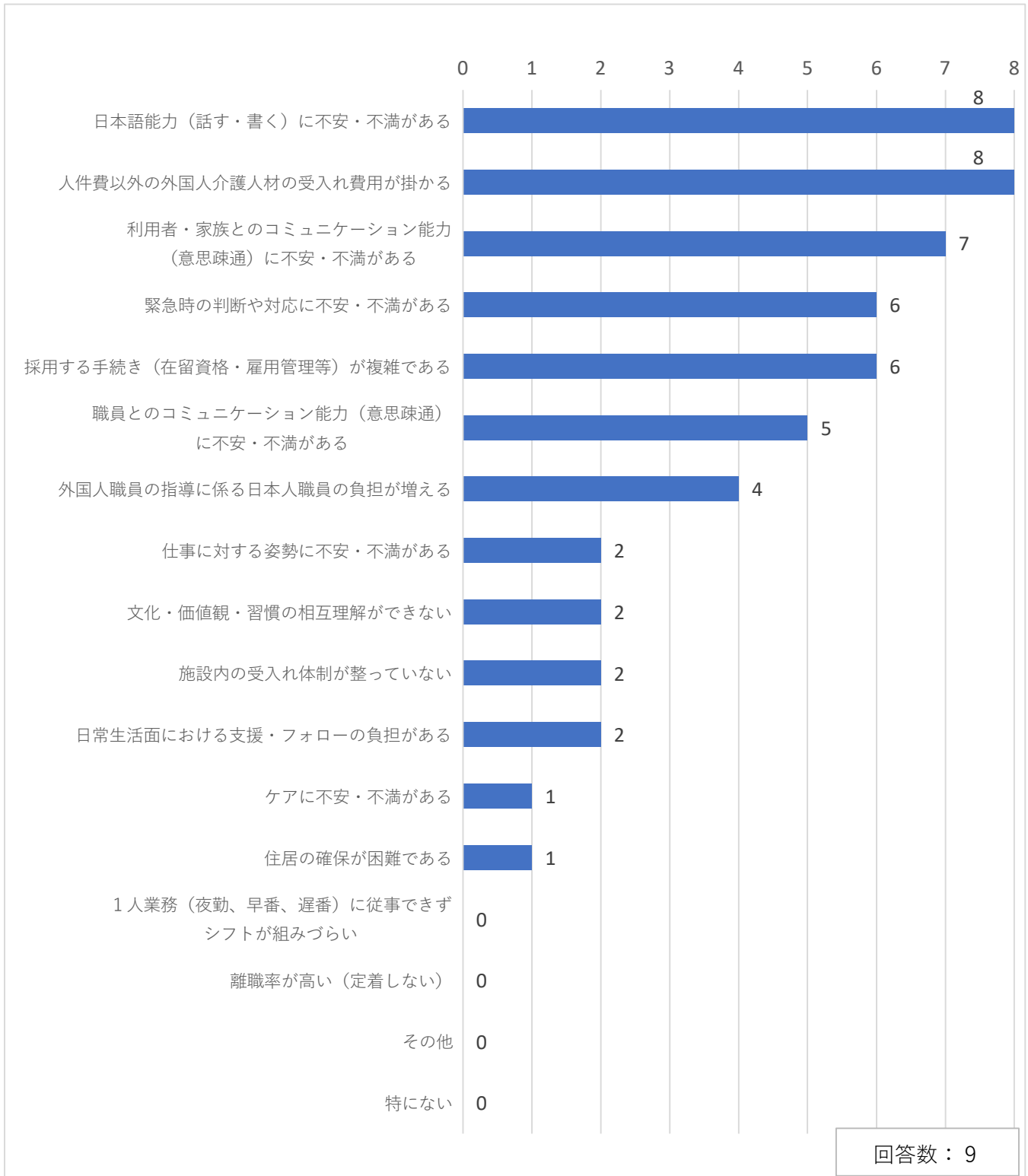
日本語学校費用 90万、紹介料 40万、特定技能外国人30万

留学生は経費は不要です。

特定技能介護は紹介料25万円、事務手数料月額2万5千円/1人が必要です。

問12 外国人介護人材を受け入れるに当たって、課題等について、お聞かせください。

【複数回答可】



問13～問15は、技能実習生を受け入れている施設に伺います。

※技能実習生を受入れている施設がなかったことから、問13～問15までは、
集計はありません。

問13 技能実習生を受け入れた理由をお聞かせください。【複数回答可】

【参考】に選択肢を表示

1. 介護人材不足のため
2. 監理団体が受入れの手続き等を進めてくれるため
3. 送り出し国への技能移転を進めるため
4. 他の在留資格よりも外国人の受入れ制度が信頼できるため
5. 他の在留資格よりも定着に向けて期待できるため
6. その他 ()
7. 特にない

問14 技能実習生を受け入れるに当たって、課題等について、お聞かせください。【複数回答可】

(※設問は問11と同じ設問です。再度、技能実習生について回答ください。)

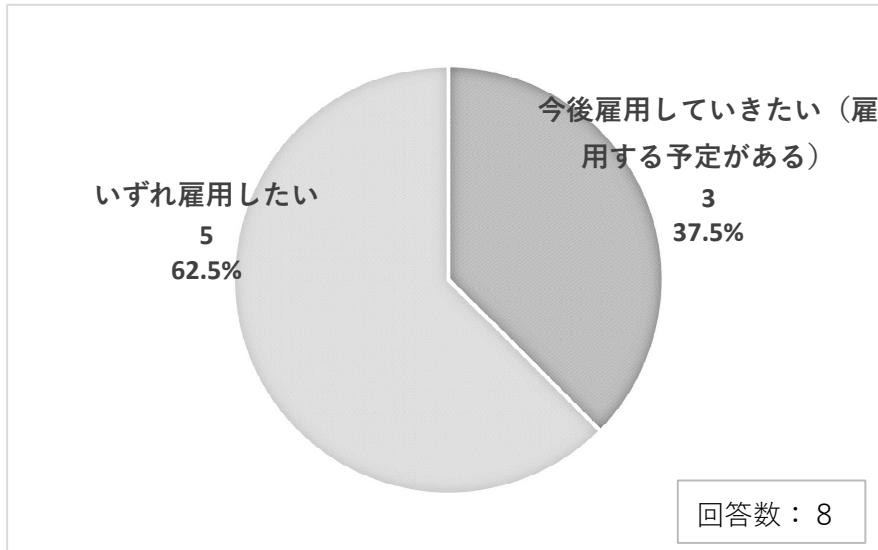
【参考】に選択肢を表示

1. ケアに不安・不満がある
2. 日本語能力（話す・書く）に不安・不満がある
3. 利用者・家族とのコミュニケーション能力（意思疎通）に不安・不満がある
4. 職員とのコミュニケーション能力（意思疎通）に不安・不満がある
5. 緊急時の判断や対応に不安・不満がある
6. 仕事に対する姿勢に不安・不満がある
7. 人件費以外の外国人介護人材の受入れ費用が掛かる
8. 外国人職員の指導に係る日本人職員の負担が増える
9. 1人業務（夜勤、早番、遅番）に従事できずシフトが組みづらい
10. 文化・価値観・習慣の相互理解ができない
11. 採用する手続き（在留資格・雇用管理等）が複雑である
12. 施設内の受入れ体制が整っていない
13. 日常生活面における支援・フォローの負担がある
14. 住居の確保が困難である
15. 離職率が高い（定着しない）
16. その他 ()
17. 特にない

問15 技能実習生の受け入れ全般について、ご自由にご記入ください。

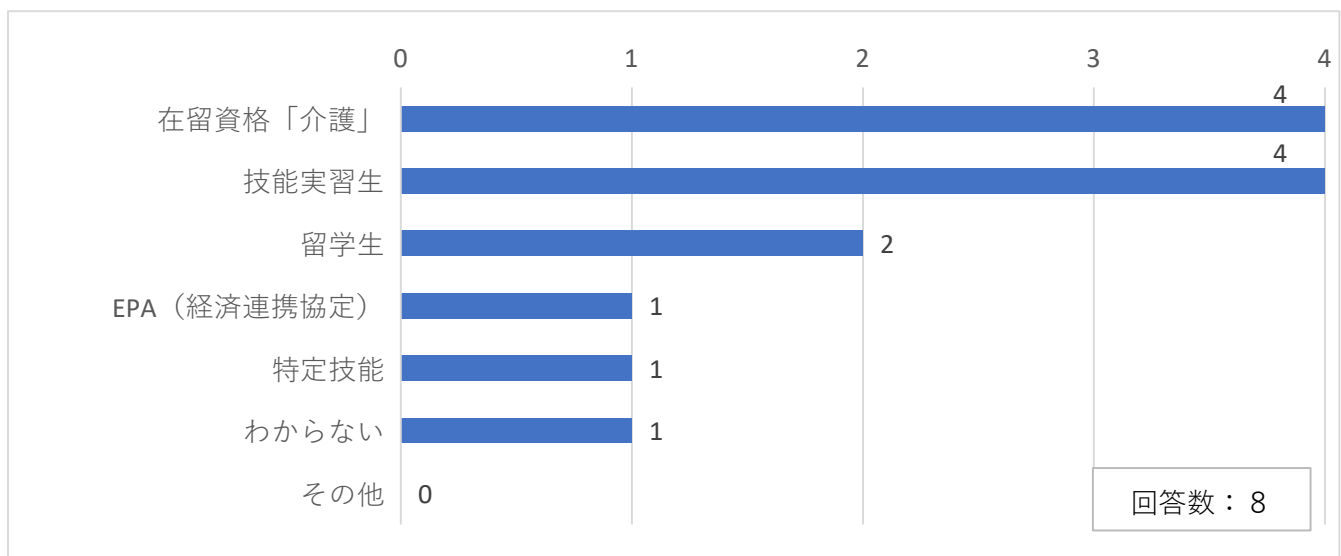
問16～問18は、問2で「2. 雇用していない」と答えた施設に伺います。

問16 今後、外国人介護人材を雇用していきたいと考えていますか。



※「受け入れるつもりはない」「わからない」の選択肢に対する回答はなかった。

問17 問16で「1. 今後、雇用していきたい（雇用する予定がある）」「2. いずれ雇用したい」と答えた施設に伺います。増やしていきたい在留資格は次のうちどれですか。【複数回答可】



問18 問16で「3. 受け入れるつもりはない」と答えた施設に伺います。その理由をお聞かせください。【複数回答可】

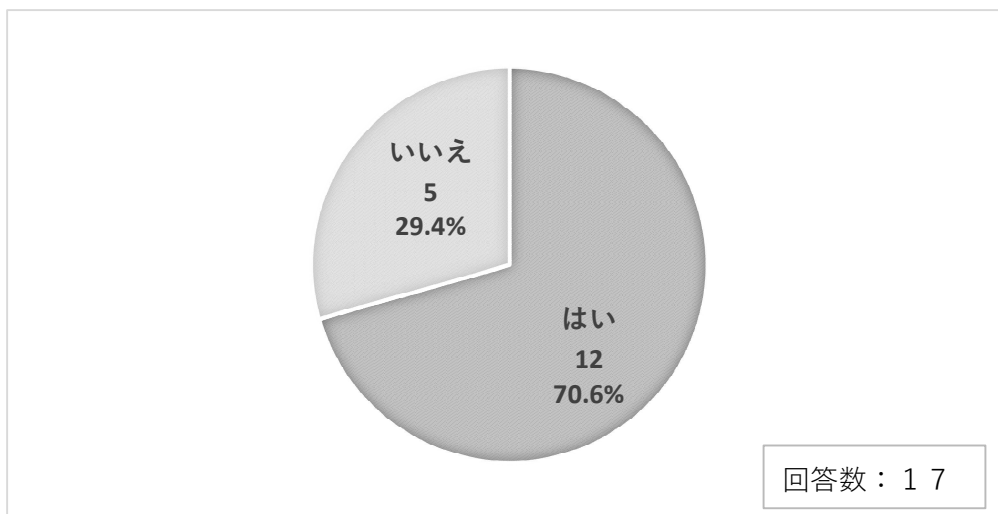
※問16で「3. 受け入れるつもりはない」と答えた施設がなかったことから、
問18の集計はありません。

【参考を選択肢を表示】

1. 日本人の職員で人材が充足している
2. ケアに支障があると考え
3. 日本語能力（話す・書く）に支障があると考え
4. 職員、利用者等とのコミュニケーション能力（意思疎通）に支障があると考え
5. 緊急時の判断や対応に支障があると考え
6. 仕事に対する姿勢に支障があると考え
7. 人件費以外に外国人介護人材の受入れ費用が掛かると考える
8. 外国人介護人材を指導できる職員の確保が難しい
9. 1人業務（夜勤、早番、遅番）に従事に支障があると考え
10. 文化・価値観・習慣の相互理解ができないと考え
11. 受入れ方法や手続きの方法がわからない（制度が複雑である）
12. 施設内の受入れ体制に課題がある
13. 日常生活面における支援や相談等の対応が難しいと考える
14. 外国人介護人材の住居の確保が難しいと考える
15. いずれ帰国してしまい、定着につながらないと考える
16. 外国人介護人材に対して、よくないイメージを持っている
17. その他（)

問19以降は、すべての施設にお伺いします。

問19 外国人介護人材の受入れに関する各種制度等の説明会を実施した場合、参加してみたいと考えていますか。

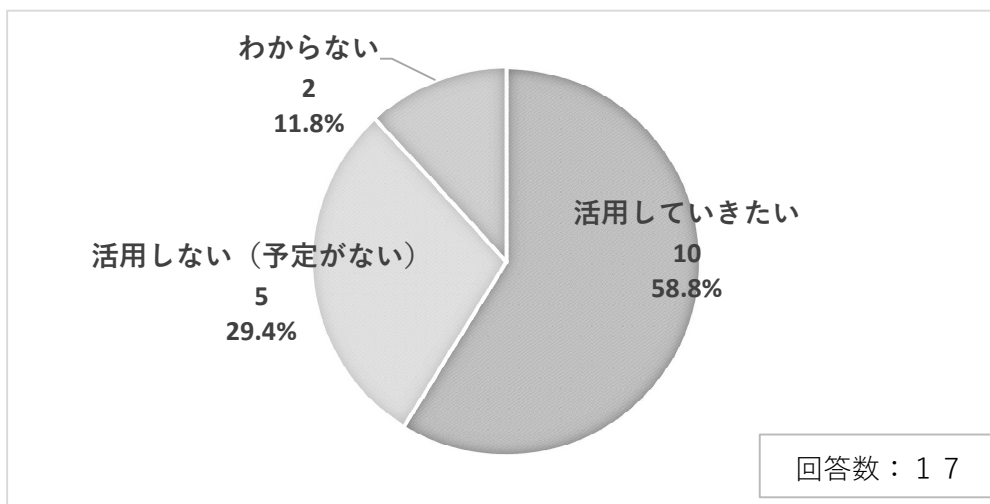


「はい」と答えた施設が、具体的にどのような説明を聞きたいかの回答

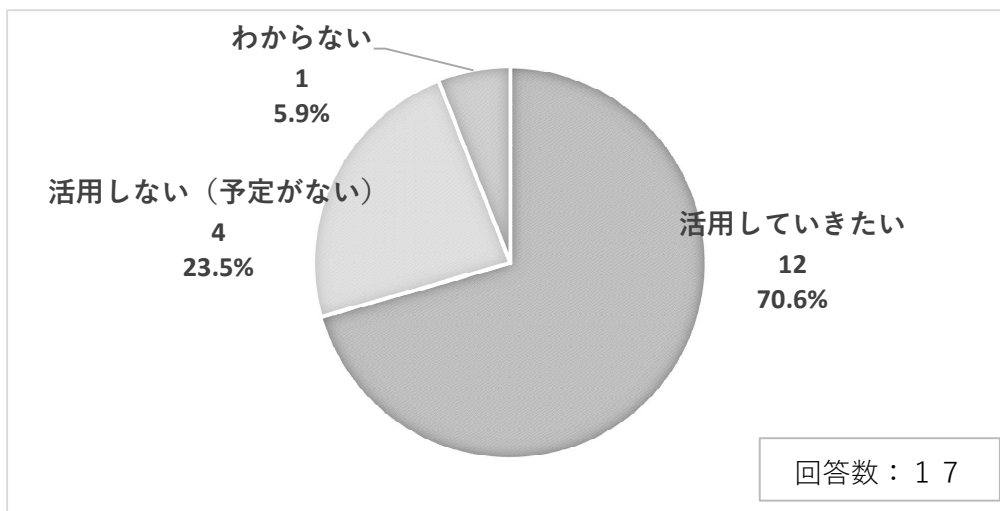
雇用条件、賃金体制、フォロー体制、バックアップ
特定技能をはじめEPAや留学生を雇用するに当たっての雇用方法のメリット/デメリット。また、労働環境を含めた労務管理について
市内で実際に受入れをしている施設があれば、事例を教えてください。
制度を活用して実際に雇用した施設での現状、良かった点、困っている点など。
各種制度の概要や手続きの流れ、活用できる補助制度の説明を聞きたいです
社会保険等、ビザの申請等、日本人職員雇用との違い（同意見が他に1件）
どんな外国人でいくら費用が必要か？

問20 あきる野市では、令和3年度から「技能実習生を受けれた法人への経費の一部補助」及び「新規学卒者等を採用した場合に支度金を負担した施設への一部補助」の制度を創設しています。また、介護に関する資格取得支援事業補助金についても創設しました。これらの補助金について、活用等したいと考えていますか。

ア あきる野市外国人介護人材受入支援事業補助金（技能実習生）

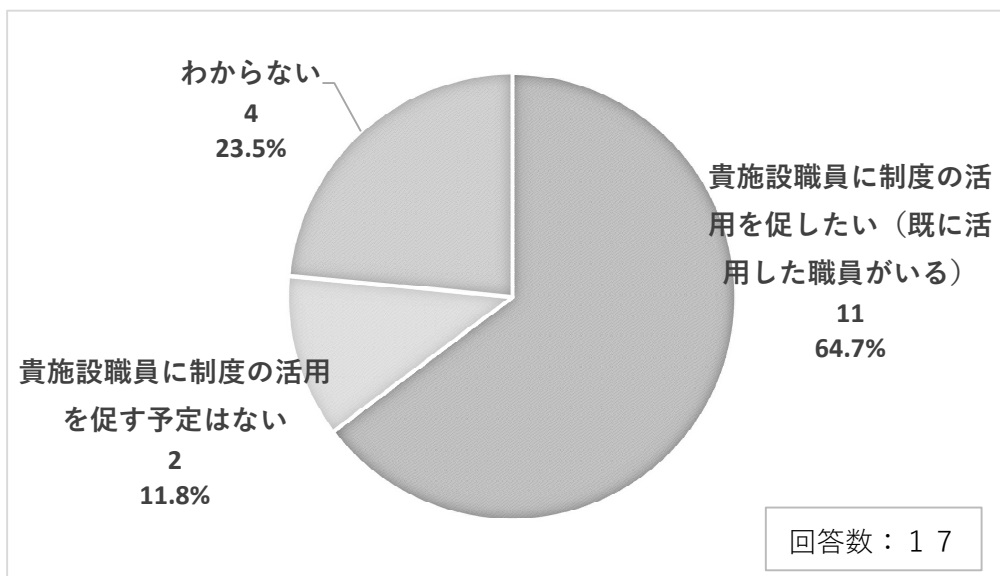


イ あきる野市新規学卒者等介護従事者定着事業補助金

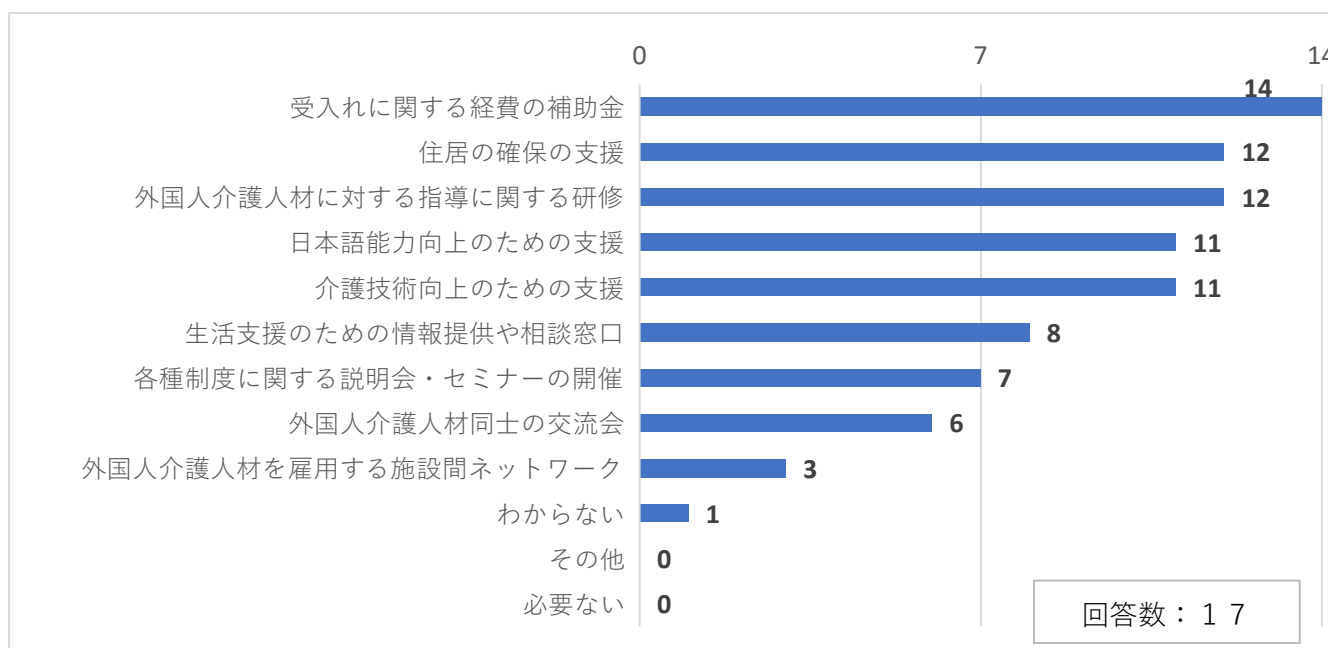


ウ あきる野市介護人材資格取得支援事業補助金

（初任者研修、実務者研修、介護福祉士の資格取得支援に係る経費）



問2 1 外国人介護人材の受け入れるに当たって、行政（市又は都）に求める支援について、お答えください。【複数回答可】



問22 最後に、外国人介護人材の受入れ全般について、ご自由にご記入ください。

※雇用をしている施設においては、課題、意見、感想等についてもお聞かせください。

- ・言葉の壁がある（指示が伝わっていないことがある、国籍が英語圏でないため簡単な言葉の置き換えができない。）
- ・雇用制度などの理解ができていない

現在、日本人の配偶者である台湾人の方を常勤として採用をし、約2か月が経ちました。日本語について敬語をあまり使用できていなかったり、語尾が強くなってしまいうことはありますが、都度、指導をして直している状況です。

特定技能などの外国人を受け入れた場合、指導する職員や生活面で対応する職員等を準備していかななくてはならないため、現時点でそのような余裕がないことなどから、そういうことをバックアップするような支援を市の方でも考えていただけるといいのではと思います。

市が外国人の共同住宅を作ってほしい。

現在、雇用している施設の話をお聞きしたいです。

市で、このような取組をしていただけると大変ありがたいです。

人材不足はあるものの、施設としては即戦力となる人材を希望しているため、また、受入れ態勢に不安があり外国人介護人材の受入れにはなかなか踏み切れない。外国人介護人材受入れのためにどのような準備が必要か、わかりやすいマニュアルがあればありがたい。

当施設では、今のところ介護職員は充足しており、各種制度を用いた外国人介護人材の採用は積極的に行っておりません。しかし、今後介護人材不足がますます深刻化していく中で、外国人採用も必要になってくることは間違いないと思います。しかし、上記設問にもあるように、外国人採用を進めていく上で、様々な課題や負担がありますので、今後も継続的な支援があると大変助かります。また、外国人採用のみならず、現任職員の定着支援や、新たな介護人材の創出、他業種からの転職支援や参入促進など、行政としてのアプローチによる支援の継続、強化があると大変ありがたいです。

まだ受入れ（技能実習生予定）していませんが、住居の手配が難しい。なるべく施設に近いところ、生活用品等購入する場所が近い、家賃、国の家族と連絡がとれるようwi-fiの用意等。

職員間の意思疎通に不安を感じます。受入れ側が外国人の方をどのように受け入れたら良いかなど、日本人職員への研修が必要と思います。

外国人留学生を受け入れている施設として、何点か課題を感じることを記載させていただきます。

一つに、外国人の方を受け入れるに当たり、外国人の方は少なからず借金を背負うこととなります。その返済が本当にできるのか、と施設側が心配と不安を抱くことから受入れが進みにくいと感じることがあります。

二つ目に、コロナウイルスにより外国人の方々のコミュニティが形成できなくなっている点です。コロナは人との距離を奪います。一方で、彼らは留学し、日本文化を理解する方法として留学生間でのコミュニティを活用していました。その機能が十分に果たされていないため、日本で暮らしにくい状況に追い込んでいる一面が見られます。

三つ目に留学してから何らかの不適応と呼ばれる状態になった方の支援です。この点も現状、ほとんど支援体制が形成されておらず大きな課題です。さらに言えば、日本語学校、専門学校、施設と入国後、彼らは様々な機関を渡り歩きますが、各機関の連携は皆無な状態です。学校での様子、施設での様子、体調不良時の対応等、情報や対応の共有をするまでには至っていないのが現状です。

四つ目に、住居の問題です。西多摩地域で外国人の住居を探すと、想像以上に確保しにくい現状があります。特にベトナムの方は非常に不動産屋から断られるケースが多いです。住居に関しても支援があると、日本での暮らしがより充実するのではないかと感じます。

五つ目に、日本側の教育方法についてです。いまだにアジアの中で先進諸国という感覚が強いため、日本文化を学ばせ、日本人と同様に働いてもらうという頭がどうしても強い印象があります。しかし、ダイバーシティや共生という概念をそこに照らすと、非常に島国らしい排他性のある頭の中であることがわかります。この点をアップデートしなければ、外国人の方々が日本に根付いてくださることはないかもしれないと強く感じます。

以上、少し長くなりましたが、どうぞよろしく申し上げます。

特定技能外国人の雇用に関しては、提出書類が多く、入管が給与面などに口出しするのは筋違いだと考えます。現在日本語学校と提携し留学生を中心に人材を確保しており、看護師志望の留学生が多いので、介護職としての定職率は低いですが、レベルの高い留学生が多いので、現状流れを変える予定はありません。技能実習生はレベルが不透明なので、今のところ受け入れるつもりはありません。

本調査に係る用語解説

用語解説① 問4 (1) 外国人の在留資格について

E P A	「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定」、「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」又は「平成24年4月18日にベトナム社会主義共和国政府との間で交換が完了した看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する書簡」に基づき入国する外国人介護福祉士候補者
留学生	介護福祉士を目指し来日する留学生
在留資格 「介護」	出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の2に掲げる在留資格「介護」をもって介護福祉士として介護に従事する者
技能実習生	技能実習法第8条の認定を受けた技能実習計画により来日し、技能実習を受ける者
特定技能	出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び1号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき特定の産業上の分野を定める件（平成31年法務省告示第65号）第1条第1号で定める介護分野に係る活動を行う特定技能をもって来日した者
その他 (永住者等)	出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第2に掲げる「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のこと

用語解説② 問4 (5) 日本語能力 (N1～N5) について

国際交流基金・日本国際教育支援協会が運営する日本語能力支援における認定の目安

レベル	認定の目安
N1	<p>幅広い場面で使われる日本語を理解することができる</p> <p>【読む】・幅広い話題について書かれた新聞の論説、評論など、論理的にやや複雑な文章や抽象度の高い文章などを読んで、文章の構成や内容を理解することができる。</p> <p>・さまざまな話題の内容に深みのある読み物を読んで、話の流れや詳細な表現意図を理解することができる。</p> <p>【聞く】・幅広い場面において自然なスピードの、まとまりのある会話やニュース、講義を聞いて、話の流れや内容、登場人物の関係や内容の論理構成などを詳細に理解したり、要旨を把握したりすることができる。</p>
N2	<p>日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる</p> <p>【読む】・幅広い話題について書かれた新聞や雑誌の記事・解説、平易な評論など、論旨が明快な文章を読んで文章の内容を理解することができる。</p> <p>・一般的な話題に関する読み物を読んで、話の流れや表現意図を理解することができる。</p> <p>【聞く】・日常的な場面に加えて幅広い場面で、自然に近いスピードの、まとまりのある会話やニュースを聞いて、話の流れや内容、登場人物の関係を理解したり、要旨を把握したりすることができる。</p>
N3	<p>日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる</p> <p>【読む】・日常的な話題について書かれた具体的な内容を表わす文章を、読んで理解することができる。</p> <p>・新聞の見出しなどから情報の概要をつかむことができる。</p> <p>・日常的な場面で目にする難易度がやや高い文章は、言い換え表現が与えられれば、要旨を理解することができる。</p> <p>【聞く】・日常的な場面で、やや自然に近いスピードのまとまりのある会話を聞いて、話の具体的な内容を登場人物の関係などとあわせてほぼ理解できる。</p>
N4	<p>基本的な日本語を理解することができる</p> <p>【読む】・基本的な語彙や漢字を使って書かれた日常生活の中でも身近な話題の文章を、読んで理解することができる。</p> <p>【聞く】・日常的な場面で、ややゆっくりと話される会話であれば、内容がほぼ理解できる。</p>
N5	<p>基本的な日本語をある程度理解することができる</p> <p>【読む】・ひらがなやカタカナ、日常生活で用いられる基本的な漢字で書かれた定型的な語句や文、文章を読んで理解することができる。</p> <p>【聞く】・教室や、身の回りなど、日常生活の中でもよく出会う場面で、ゆっくり話される短い会話であれば、必要な情報を聞き取ることができる。</p>



むずかしい



やさしい